大和市告示第35号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

平成29年3月2日

大和市長 大 木 哲

介 護 保 険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1473000832	株式会社アプルール	ソレスタつきみ野	認知症対応型共同 生活介護及び介護	平成29年2月 28日
	鎌倉市稲村ガ崎二丁目 8番27号	大和市下鶴間12 番地2	予防認知症対応型 共同生活介護	